通所サロン利用までの手順

①利用申込書の提出

（受付場所：竹野南地区コミュニティセンター又は地域包括支援センター）

②地域包括支援センターのケアマネージャーが訪問

地域包括支援センターでの以下の手続き不要。

　事業対象外者として受入れる

　　・チェックリスト（25項目）の実施

非該当

該当

・アセスメント（課題要望等のヒアリング）

③地域包括支援センターのケアマネージャーが訪問

・ケアプラン原案提示

　・重要事項の説明とケアプラン同意（地域包括支援センター）

・契約の締結（地域包括支援センター）

④ささえ愛通所サロンわいわいみ・な・み職員が訪問

・重要事項の説明と同意（通所サロン）

※③と④は、利用者の負担も考慮し、同時に行うよう調整して実施

⑤ささえ愛通所サロンわいわいみ・な・みの利用

※実際の利用日は、スケジュール調整後に通所サロンからお知らせ